

令和3年3月（第11回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年3月17日（水）13：25～14：02
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 35／35
欠席者 なし

○ 前回議事要旨の確認

令和3年2月開催（第10回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

【規則】

- ① 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- ② 国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則
- ③ 岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則

高橋理事から、資料1に基づき、①令和3年度から導入予定の50分授業への移行に伴う非常勤講師教育推進手当の新設（3年間の時限措置）及び平成28年度導入の60分授業・4学期制に伴い時限措置で支給していた非常勤講師授業開発改善手当の廃止、②施設マネジメント推進のため全学共同利用スペースの抛出方法の変更、及び③上席副学長の設置のため、関係規則の一部を改正し、令和3年4月1日から施行したい旨提案理由の説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）令和3年度 年度計画について

高橋理事から、資料2に基づき、令和3年度の年度計画（案）の概要について、岡山大学ビジョン2.0を踏まえ、かつ第4期中期目標・中期計画の策定に繋がるように整理したこと、具体的取組等は別記し端的な計画案としたことが昨年度からの変更点である旨説明と提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、文言等の最終調整については、学長に一任することとなった。

（3）岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料3に基づき、「（名誉教授選考調書）」は会議終了後回収）に基づき、名誉教授の称号授与について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、各部局長等から推薦のあった20名の方々に対し、令和3年4月1日付けで岡山大学名誉教授の称号を授与することが承認された。

（4）総合的な人事基本方針の策定について

高橋理事から、資料4に基づき、先日公表した「国立大学法人ガバナンス・コード」にかかる適合状況等に関する報告書に令和2年度中に策定予定と記述している「総合的な人事方針」を定めることとしたいこと、及びその概要としては、この方針が教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保を含めたものを策定すべきとされていることから、その趣旨を基本目標に掲げるとともに、人材確保においても具体的な方針として明記し、その他人材育成や人事評価の方針を加えたものである旨説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 学部3ポリシーの改定について

佐野理事から、資料5に基づき、来年度大学機関別認証評価の受審に向けた学部3ポリシーの改定をすることとしたいこと、また、ディプロマポリシーの冒頭部分を全体的に統一した記述とするよう修正をした旨説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 岡山大学における学生支援方針について

佐野理事から、資料6に基づき、来年度認証評価を受審することもあり、学生支援方針を策定することとしたい旨提案があり、坂入全学教育・学生支援機構教授から、本方針案は、他大学の方針を参考とし、これまで実施してきたことを方針としたものである旨補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 学生の懲戒処分について

佐野理事から、資料7（机上配付資料）に基づき、学生の懲戒処分（1件）を実施した旨報告があり、続いて、関係部局長から、事案の概要等について補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 役員執行部体制について

学長から、資料8に基づき、令和3年度の執行部体制の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、4月21日（水）13時30分から開催することとなった。

以上

令和3年3月持ち回り（第12回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年3月18日（木）～3月19日（金）

回答数 37 / 37

○ 議事

1 審議事項

(1) 諸規則の改正について

【規則】

① 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則

3月17日（水）開催の本会議において、標記規則の一部改正について承認されたが、標記一部改正案の根拠となる今後の人件費の試算に誤りがあったことが判明したため、予算確保の見込みに合わせて計画を再考する必要があることから、非常勤講師教育推進手当の支給は、「令和3年3月31日まで」の時限とすることしたい旨提案があり、持ち回りにて審議の結果、了承された。また、特にこれに対する意見等は出されなかった。なお、本件については、3月の経営協議会及び役員会に諮ることとなった。

以 上